

..... 労働戦線NOW

検証・コロナ禍の史上異例な労働運動と成果

全労連、連合、野党などポストコロナの政治経済変革へ
「全国一律最賃、1500 円」も政労使の重要課題

青山 悠

労働運動は新型コロナウイルス禍にみまわれ、史上特異な取り組みとなっている。世界的な問題だが、とりわけ日本は賃金・雇用・福祉・医療破壊など規制緩和の影響で事態はより深刻だ。政府の後手の対策に対し、組合、市民の運動による成果もみられる。今後、ポストコロナの新たな政治経済社会の変革も大きな課題だ。コロナ禍でも中小春闘は健闘し、最賃引き上げもポストコロナ政策に関わる政労使の重要な課題となっている。歴史に残る運動にスポットを当て、成果を検証した。

■ 集会・会議の中止が続出し、ネット配信も

コロナ感染は日本では2月から拡大し始め、4月にコロナ特措法制定と全国に緊急事態宣言が発令され、5月25日に解除された。

この間、政府・自治体による外出・集会自粛や公園など公的施設の使用中止とあいまって、組合では集会や会議の中止・延期が続出し、新たなネット集会など変形した取り組みが展開された。

集会では、最初に連合が3月3日の春闘集会と街頭宣伝も中止して初めてデジタル集会を動画で配信した。春闘65年、連合31年で初めてである。各産別の集集中止も相次いだ。

金属労協は44年の春闘で初めてweb会見を行い、連合も4月16日からZoom会見に変え、大会に次ぐ機関会議となる6月3日の中央委員会

は書面審議となった。

全労連は3月5日の春闘集会を中止したが、都内の街頭宣伝に切りかえた。4月15日にはコロナ対応で駅前宣伝と街頭労働相談を行い、愛労連など各地方でも街頭宣伝が行われた。

第91回中央メーデーも歴史にとどめておくべき史上異例な式典となった。連合は4月27日、会長、事務局長ら幹部3人の本部室内式典を15分のネット配信にとどめた(昨年参加は約4万人)。

全労連は5月1日、第91回メーデーを本部からネット配信し、約1時間で最高視聴者は1,135人(5月9日で2.2万人再生)。医労連、最賃運動など4団体が決意表明し、全労協議長、共産党、海外の米、仏、伊、韓国のナショナルセンターなどが連帯ビデオメッセージを寄せた(昨年参加は2万8,000人)。神奈川などは駅前宣伝を行った。

全労協などは日比谷第91回メーデーを5月1日、東京・全水道会館で行い、ネット配信(30分式典で最高視聴者は172人)の後、約80人でJR駅頭アピールも行った(昨年参加は7,000人)。

メーデー100年、日本では91回目。戦時下で1936年から9年間、禁止されたことはあるが、ウイルスによる集会、デモなし式典は史上初の異例メーデーとなった。

■ 深刻な電話相談と組成果

コロナ解雇・雇止めなどは「10年前のリーマンショックの年越し派遣村より大きく変わり、深刻な事態」といわれている。

会社から休業を告げられた労働者は4月で597万人と前年同月より420万人多く、リーマンショック直後のピークだった153万人の約4倍にのぼり、過去最多を記録している。非正規労働者は前年同月より97万人も激減し、このうち女性が71万人を占める。新規求人も22%減少した。

全労連の2回目の労働相談は4月18日に行われ、前年同期より1.5倍の350件に達した。内容は解雇(93件)や休業補償、賃下げなどである。非正規雇用が53%と多いが、リーマンショック時の製造業派遣切りから、今回は多様な派遣切りとなり、正規雇用も29%を占めているのが特徴だ。

連合が3月30日から2日間行った労働相談にも全国から168件の問い合わせがあり、昨年4月比では2倍の約2,000件に達した。日本労働弁護団も全国一斉ホットラインを4月5日を中心に実施。東京では賃金不払い(33件)、休業・休暇(17件)など121件の相談が寄せられ、6台の電話は終日、ほぼ鳴りっぱなしとなった。

反貧困ネットなど23団体が3月に結成した「いのちとくらしを守る何でも相談会実行委員会」は4月18、19の両日、全国31カ所で相談会を行い、個人事業主やフリーランス、パート・アルバイトで働く人々から5,009件の相談が寄せられた。

運動の成果もみられる。タクシー会社のロイヤルリムジングループはコロナで乗客減少などを口実に従業員全員、約600人に退職強要を迫ったが、自交総連の組合員は交渉で撤回させ、雇用調整助成金の活用による企業継続で合意した。

大手立食いそばチェーン「名代 富士そば」の従業員は、コロナ感染対策による勤務シフト削減

分の休業補償を求めて首都圏青年ユニオンに加入して会社と交渉し、100%補償の回答を得た。

全国医師ユニオンや医労連などが要請していたコロナに感染した医師などに対し、厚労省から原則として労災補償の対象になるとの通達を実現させている。

全労連の労働相談でも飲食店で働くパート労働者が突然解雇され、4人が組合に加入し交渉して解決(奈労連)。連合・全国ユニオンの千葉「なのはなユニオン」はディズニーキャストの休業補償を6割から8割に増額させている。また中立系の総合サポートユニオンはコナミスポーツクラブの非正規インストラクターへの休業手当支給を勝ち取っている。

UAゼンセンは、コロナによる休業や営業時間短縮をした企業の組合員を、加盟組合のある企業に就労紹介し、ワタミグループなど合計6組合が活用。多様業種の複合産別の強みを見せている。

■ 政府要請でも多くの団体が成果

政府要請は多くの団体が行き、成果をあげている。連合は6月までに4回、全労連は7月までに5回の要請や提言を行った。両組織とも内容はほぼ共通しており、一斉休校に伴う休業助成金や休業に伴う雇用調整助成金の拡充、内定取消、中小企業支援などである。連合、全労連など各産別、地方も関係省庁に要請している。

医療崩壊にさらされている医労連は4月25日、全国152病院の実態調査を発表し、医師・看護師・医療器具確保など第3次緊急要請を行った。森田しのぶ委員長は「これまでの効率最優先の医療政策、公衆衛生の縮小政策の誤りが露呈している。命を最優先の対策を」と強調。5月28日には医療5団体の医団連がコロナによる経営危機の調査を発表し、4分の3が資金破綻の深刻さを指摘。「医療機関は崩壊・倒産の危機。国民の命を守る

ため、国の財政援助拡大を」「医療従事者は一時金削減、手当もカットされ、要員確保・保護へ減収分の公費支援を」と政府に緊急第2次要請を行った。

研究者や弁護士でつくる「非正規労働者の権利実現全国会議」もアンケート調査を実施し、2週間で約300件の回答が寄せられ、4月6日に国に対してフリーランスなどへの所得補償の提言書を提出した。その他、中央労福協、奨学金問題対策全国会議、「移住者と連帯する全国ネットワーク」（移住連）なども政府に支援を要請した。

運動の成果では「外出自粛・休業要請と補償は一体」のもとに政府政策を改善。雇用調整助成金の申請簡素化や上限改善（助成率と8,330円から1万5,000円へ）や全国民1人10万円給付への予算組み替え、フリーランス支援、俳優やフリーターへの労災保険特例の拡大検討、学生支援、家賃補助、PCR検査の拡大などを実現させている。生活保護でも「稼働能力」「働ける場」の要件緩和と申請手続きの簡素化で東京など13都道府県の申請件数は昨年4月より3割増となっている。

■ ポストコロナへ全労連、連合が政策変革へ

ポストコロナの新たな政治経済社会のあり方も国内外の労組、野党などで検討され始めた。

国際労働組合総連合（ITUC）は世界に広がったコロナ感染は「これまでのグローバル化モデルは失敗だったことが明らかになった」として、「公的な医療制度が緊縮政策によって弱められ、働く者の権利侵害が進んだことだ」と指摘。国際労働機関（ILO）も「各国で雇用と労働条件を守る適正な緊急政策が必要」と提起している。

全労連は7月の大会議案で「新型コロナウイルス感染終息後の社会を展望する」と題した政策概略を提起した。骨子は、コロナ感染拡大は新自由主義に基づく「市場原理主義」の誤りであり、日

本の政治・経済・財政を労働者や中小企業を中心とするものに根本的に変革することを提起。これまでの運動で実現させた政府、自治体の支援措置を臨時的でなく恒常的な制度として確立させることも重視している。さらに世論は変化しており、政権を変える機会として大企業・富裕層優先の政治の転換をめざし、憲法を守り、民主的で人権擁護の政権樹立に奮闘するとしている。

連合は5月21日の中執会議と6月3日の中央委員会で、コロナ後を含む政策を確認した。骨子は、すべての働く者・生活者の命と雇用を守るため、雇用、生活、経済を3本柱として総がかりで取り組みを推進。社会の構造変化を促し、「働くことを軸とする安心社会」の構築を提起している。

全労協は政財界の「新しい働き方に潜む危険」などを指摘し、「コロナ後の危機を見据えた闘い」（機関紙・全労協6月1日付）を呼びかけている。

■ 新自由主義脱却と政治転換へ野党共闘

野党では日本共産党の志位和夫委員長と立憲民主党の枝野幸男代表が5月28日、インターネット番組でポストコロナを展望した共闘について対談。志位氏はコロナ危機のもとで「世界でも日本でも新自由主義が破綻した。市場原理主義、規制緩和万能、福祉切り捨て、自己責任の押し付けの社会でいいのかと、多くの人が感じ始めている」と強調。政治の転換のために、野党が魅力ある新しい政治の旗印を示すことが不可欠と提唱。野党共闘で積み上げてきた13項目の共通政策の合意に加え「ポストコロナを展望して、自己責任でなく、人々が支えあう社会をめざし、豊かなビジョンを作りたい」と提起した。

枝野氏も「人々が支えあい、適切な再配分を行う社会と政治のあり方が必要だ」と述べ、「新自由主義型の社会を抜け出し、信頼できる機能する政府、環境問題を含めて未来志向の経済」などの

「枝野私案」を示した。両氏とも「小さな政府」という言い方で社会保障を削り、自治体合併を進め、公的セクターを削っているやり方が失敗したなどでも一致した。

立民、国民両党も連合の神津会長の提起を受け、次期衆院選も視野に「新たな経済・社会のあり方の構想」と健全な社会変化への「日本の将来ビジョン」で3者間の共通政策をめざしている。

一方、経団連など財界は、世界同時不況といわれ、日本でも成長率が20年にマイナス2.2%と大幅な減速も予測。業種でばらつきがみられるが、上場企業の1～3月は純利益が32%減少し、内需・外需の総崩れに危機感を表明している。

ポストコロナについては「社会の姿も変化」するとして、経団連の中西宏明会長は「グローバル化、デジタルとSociety5.0の実現を加速させる」と表明。経営側からはテレワークの拡大などを踏まえ、成果と効率化と生産性向上へ個人の人事評価を強めるとの見解も見られ、グローバル化の国際競争、効率優先への反省は見られない。

■ ドイツと日本の安倍政権失政との違い

コロナ危機は、新自由主義に基づく規制緩和とグローバル経済の失政の結果とされている。

新自由主義については、「これまで効率的で正しいとされてきた新自由主義的な経済政策は、人間の生命を守らないし、いざとなれば結局、経済自体をストップすることでしか対応できないことが明らかになった」（フランスの歴史家エマニュエル・トッド氏、朝日新聞5月23日）との提言もみられる。

国際的にも国によってコロナ政策で大きな違いがみられる。ドイツではメルケル首相が3月18日のコロナ演説で移動の自由の尊厳と規制に関して、「政府は雇用を守るために可能なことはすべて行い、必要なものはすべて投入し実行に移す予

定です」と述べ、各企業の従業員に3カ月で最大9,000～1万5,000ユーロ（105万～175万円）の給付金を支給した。医療体制も国内に集中医療施設があり、各地の保健衛生当局の準備も早く大量の検査体制で感染経路を掌握した。消費税も3%引き下げ、経済回復を図る方針だ。韓国では米兵器購入を先送りしてコロナ対策費にも充てている。

ところが日本の安倍政権は、「補償なき休業要請・外出自粛」を柱とする自助努力型の緊急事態宣言を発令。後手政策の結果、「医療崩壊」をはじめ、コロナ失政の象徴とされる欠陥商品のあった2枚のマスク運配や給付金・助成金の支給遅れと手続きトラブル、給付金の民間委託疑惑などで迷走している。補正予算では税制民主主義を踏みにじり、米兵器の「爆買い」や県議選で敗れても沖縄辺野古基地の建設強行など暴政は止まらない。世論調査でも安倍政権のコロナ対策を「評価しない」が60～76%と国民の大半を占めている。

ポストコロナ政策では、新自由主義による規制緩和や効率最優先から、暮らしと命を守ることを第一とする政治転換が求められている。その実現へ労働界と政党、市民など組織の枠を超えた共闘拡大がとりわけ重要となっている。

■ コロナに乗じた改憲、検察庁法改悪案NO！

コロナ危機に乗じて安倍政権が狙った改憲論議も政府の思惑どおりにはいっていない。また検察幹部を内閣の下部とする検察庁法改悪案は、国民の怒りで廃案に追い込まれた。コロナ対応の政府批判と合わせ、内閣支持率も最低の20～30%台へ急落している。

安倍首相は5月3日の憲法施行日にコロナ対策特措法の緊急事態宣言にからめ、憲法にも集会・言論の自由や人権、ストなど労働基本権を政令で禁止できる緊急事態条項新設への改憲意欲を表明した。一方、安倍首相は「3年前に2020年を新

しい憲法が施行される年にしたいと申し上げたが、残念ながら実現にいたっておりません」と、「20年施行」の敗北宣言を行った。にもかかわらず、安倍首相はなおも改憲に執念を燃やしている。

総がかり行動などは3・19行動で9条改憲阻止署名992万8,512人を集約し、32万6,737人分を国会前の会場に積み上げた。5月3日の「平和といのちと人権を！」の憲法集会も国会正門前で開かれ、コロナ対応で初めて全国にオンラインで配信し、安倍政権退陣などをアピールした。

またコロナ危機下で「火事場泥棒」と批判された違法・違憲の検察庁法改定案は、大きな集会ができないなかでも5月9～15日のわずか7日間で1,000万ツイッターデモとなり、廃案に追い込む新たな運動となった。加えて、法令にない解釈により違法な閣議決定で定年延長となった黒川弘務・東京高検検事長も記者とのかけまわりの後、『週刊文春』（5月28日号）に掲載されてから即退職。処分も懲戒でなく、官邸がらみで訓告と軽くなり、違法行為と批判されている。

世論調査では、検察庁改定案に反対が64%を占め、司法反動化やモリカケ疑惑、桜疑惑に、コロナ失政などを重ねている「安倍政権の路線を承継しないほうがよい」は57%（朝日4月28日）を占める。支持率も最低に急落。「政権末期の雰囲気は漂う中、危機対応で野党が主導権を握る場面も目立ってきた」と雑誌（『選択』20年5月号）は指摘している。政権交代のチャンスであり、「終わりの始まりが始まった」といわれている。

■ コロナ禍春闘でも連合中小奮闘、全労連は昨年プラス

コロナ禍で経済情勢が急落するなかであっても、中小春闘は連合、全労連とも健闘し、全労連は全体としても昨年プラスの賃上げとなっている。

連合の回答平均（7月2日）は5,506円（1.90%）

で昨年より491円減（0.17%減）である。ベアでは1,000人以上の1,498円（0.49%）に対して、100人未満は1,606円（0.71%）で、獲得額・率とも大手を上回り、健闘が目立っている。高卒初任給も2,130円上昇し、正規のベアを上回った。非正規の賃上げは時給27.11円（昨年比1.20円増）である。働き方改善でも成果をあげた。闘争進捗状況も要求5,376組合のうち、未妥結は11.2%（昨年8.2%）で昨年より微減にとどまっている。

全労連など春闘共闘の回答平均（7月3日）は6,235円（2.12%）で、昨年より317円プラス（0.07%増）と健闘している。規模別では100人未満が昨年プラス737円など奮闘しているのが特徴である。非正規の賃上げでも時給26.8円（昨年比0.20%増）となり均等待遇なども成果をあげた。

闘争進捗状況は、要求提出組合1,388組合で全体の67.8%（昨年60.8%）、スト権確立組合は876組合で47.1%（昨年55.7%）、スト実施は10.6%の135組合延べ198回（昨年10.8%）で、コロナ禍でも少なくない組合がストを実施している。

■ コロナ禍だからこそ全国一律最賃、1500円へ

コロナ禍のもとで最賃改定をめぐる情勢はかつてない厳しさを見せている。日商などはコロナ感染拡大による景気悪化を踏まえ、最賃凍結の検討も発表した。安倍首相も「全世代型社会保障検討会議」で中小企業の厳しい経営や雇用重視から最賃の引き上げに慎重姿勢を見せている。

これに対して全労連などは6月4日、衆院会館で「コロナ禍だからこそ最低賃金引上げを」を掲げた集会を開き、全国一律最低賃金制を求める国会請願署名11万4,306筆を自民党から日本共産党までの与野党議員に渡した。国会請願書の紹介議員は自民、立憲、国民、共産、社民、れいわ、沖縄、社保、無所属の9党会派82人に拡大している。

全労連の小田川義和議長はあいさつで「経済危機の核は需要の縮小にある。最賃引き上げと中小企業支援策がコロナ危機克服のポイントだ」と最賃 1500 円と全国一律最賃制実現を強調。コロナ禍でも過去最高の 488 兆円の内部留保の活用を提起した。黒澤幸一全労連事務局長は行動提起で署名運動や地方議会への意見書採択などを呼びかけ、生協労連、出版労連、山形労連が決意を表明。地方では北海道から佐賀まで全国 29 都道府県で統一宣伝が展開され、建交労は産別本部として初めて東京都内を宣言カーで訴えた。6 月 11 日には自共立民などと与野党議員の最賃学習会も開催された。

連合の神津里季生会長は日商などの最賃凍結の検討に対して、「最賃は構造的に賃金が低い状況の改善であり、経営危機で短期的にやめましようという性格とは様相が違う」と表明。日本弁護士連合会も 6 月 3 日、「最賃引上げと全国一律最賃制度の実施を求める会長声明」を発表している。

自民党最賃一元化推進議員連盟は 6 月 11 日の会合でコロナ後の「最賃緊急提言案」を作成し、中小企業への賃金、社会保険料の直接助成などを指摘。財源では「大企業の内部留保に注目」として、450 兆円の内部留保 0.5% の課税で 2 兆 2,500 億円になると言及しているのが注目される。

■ イギリスは最賃 6% アップ、韓国は賃金助成

最賃の引き上げ水準については、10 年 6 月の政労使合意で 20 年までに「全国平均 1000 円」の早期達成と、15 年の「年 3% 程度引き上げ」の政府公約がある。安倍政権もこの 4 年間は毎年 3% 程度、25 ～ 27 円引き上げ、全国平均 901 円となっている。しかし現行水準は政府公約とは大きな隔たりがあり、しかも最低は沖縄など 15 県の 790 円から東京の 1,013 円まで 223 円の大きな格差が

ある。さらに全国平均 1,000 円は東京など高い地域の数県の最賃アップで、40 数県が低くても全国平均 1,000 円となる懸念も指摘されている。

問題は日本の最賃が国際比較（19 年）でも低いことだ。ルクセンブルクは 1,445 円、オーストラリア 1,382 円、フランス 1,154 円、オランダ 1,141 円、ドイツ 1,058 円などである。また日本のような地域別最賃は 9 カ国にすぎなく、59 カ国が全国一律最賃制であり、日本は異例とされている。

安倍首相や日商は「中小企業の経営は厳しく、雇用優先」というが、経営環境と雇用の厳しさの原因は需要不足であり、賃上げによる景気回復と雇用増がカギとなる。08 年のリーマンショック時のような最賃引き下げ、「派遣切り」など雇用破壊で長期の深刻なデフレに陥った誤りを繰り返してはならない。

ILO 最賃条約は水準について「まず生計費を充足し、組織労働者の協約賃上げ」「国内の一般的標準賃金」参照と規定している。最低生計費は全労連調査では北海道から東京、鹿児島までの全国 26 都市ではほぼ 1,500 円で共通している。標準賃金比較でも日本の最賃は低く、フランスは賃金中央値の 61%、ニュージーランド 60%、オーストラリア 53% などだが、日本は 44% にすぎない。

最賃支援でもフランスは企業の社会保険料の軽減、韓国では 2018 年から最賃引き上げ事業主（雇用者 30 人未満）に対して 1 人につき時給 1,500 ウォン（約 130 円）を直接支給する雇用安定資金支援制度もある。コロナ禍のイギリスでは最賃を 4 月から 6.2% アップし 8.72 ポンド（1,186 円）に引き上げた。日本も中小支援を強め、地域格差は正と生計費に基づく 1,500 円と全国一律最賃制の確立は、ポストコロナ政策に関わる政労使の重要な政策課題となっている。

（あおやま ゆう・ジャーナリスト）